

とっぴんまろ

Tojinkyo SSKA

冬

No.236・2022 1.15

おもな記事

年頭にあたって 戸倉振一会長あいさつ表2

特集 誰もが必ず訪れる
人生の最終段階について12



高尾山初詣

 **特定非営利活動法人 東京腎臓病協議会**
(NPO 東腎協)

〒170-0005 東京都豊島区南大塚2-40-11 富士大塚ビル2F TEL03-3944-4048 FAX03-5940-9556
<http://www.toujin.jp/> E-mail info@toujin.jp

年頭に
あたって

安心して透析が受けられる社会の継続を

NPO法人東京腎臓病協議会会長 戸倉 振一



害時の透析医療確保に関する広域連携も進展しています。このようななかで、東腎協がどのような役割を果たしていくのが良いのか考えていきたいと思っています。

今年は結成50周年の節目の年

あけましておめでとうございます。

会員の皆様におかれましては、健やかに新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。本年は、当会が1972年11月19日に結成してから、50周年の節目の年となります。先人たちの必死の活動により、安心して透析が受けられように各種制度が確立され、これまで患者会を担ってきた方々のたゆまぬ努力により、その制度が維持され、今日に至っています。これまで活動を支えていただきました会員の皆様、関係者の皆様に深く感謝申し上げます。

3年目の新型コロナウイルス

昨年は新型コロナウイルス第3波の感染拡大の中で始まり、新型コロナウイルスに感染した透析患者の原則入院も維持できない状態となりました。その後、第4波ではアルファ株が、第5波ではデルタ株が猛威を振るい、東京においては昨年9月まで、殆どの期間に

緊急事態宣言および、まん延防止等重点措置が発令されました。

基本的な感染予防対策の徹底を

新型コロナウイルスに感染した場合、重症化リスク因子を持つ人のなかでも、透析患者は、特に致死率が高いことが明らかになってきていることから、一昨年に続き昨年も、各患者会や、東腎協、全腎協の対面での諸活動は自粛せざるを得ませんでした。

昨年10月からは小康状態にありましたが、年末からは感染者が増え始めています。東京都では第6波に備え、感染した透析患者の受け入れ先の拡充をするとともに、情報システムポータルサイトの運用を開始し、その情報をもとにして、受け入れ調整を行う体制を整備しています。

しかし、感染者が多くなれば、そのようなシステムが整備されたとしても、対応ができなくなる可能性があります。ありますので、会員の皆様におかれましては、これまで同様、マスクの正しい着用、手洗い、うがい、三密

の回避、換気といった基本的な感染予防対策の徹底を引き続きお願いいたします。

コロナ禍においては、自粛に伴う、身体活動の低下によるフレイルサルコペニアが問題となることが懸念されますので、昨年の機関誌「とうじんきょう」では、栄養の観点からと運動の観点から、それぞれ専門家の先生にその対策を執筆していただきました。健康寿命を延ばすためには、定期的な運動と適正な食事が最も重要であるといわれています。コロナ禍にあっても、健康な状態を維持するように留意をお願いいたします。

Web会議システムの活用

対外的な取り組みとしては、Web会議システムが急速に普及したことによって、行政との対応や、関係団体との情報共有や協議、全腎協や東腎協の役員間の会議は滞りなく行うことができました。この間に、大きく進展したことは、災害対策で、透析医療側のネットワークと、全ての区市町村との連携です。また、災

次世代へのバトンタッチ

私達の活動の目的は、いつでもどこでもだれもが安心して透析が受けられる社会をこれからも維持していくことと、透析患者の生活質の向上です。現在、高齢化に伴い、東腎協だけでなく、全腎協においても会員が減少している中ですが、多くの腎臓病患者に共感される活動を見出し、次の世代にバトンタッチしていけるように努力していきたいと思っています。

引き続き皆様のご支援ならびにご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

明けましておめでとうございます

NPO法人東京腎臓病協議会の前身である東京腎臓病患者連絡協議会は、1972年(昭和47年)11月19日に結成され、今年は記念すべき50周年を迎えます。

新型コロナウイルス感染症禍ではありますが、2022年度に予定されている「東腎協結成50周年事業」の概要をお知らせします。

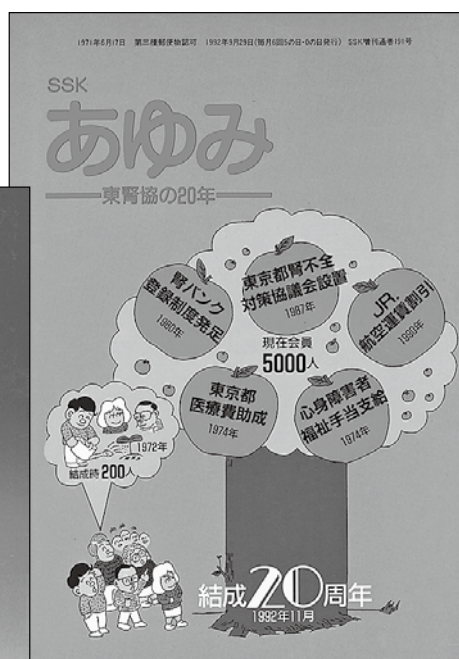
また、「全腎協創立50周年記念事業」については、今年度(2021年)予定されていた「50周年記念全国大会(東京)」が中止となりましたが、「50周年記念式典」等の事業についてご紹介いたします。



結成40周年誌



結成30周年誌



結成20周年誌



目次

年頭にあたって	
NPO東腎協会長 戸倉振一	表2
東腎協結成50周年 事業概要	1
活動のまど	3
リレーエッセイ	7
2020年末透析患者の現況	8

誰もが必ず訪れる、人生の最終段階について	12
2022年年賀名刺広告	17
事務局から	23
透析30年会員表彰	表3
第33回腎臓病を考える都民の集い	表4

結成50周年事業概要

○東腎協結成50周年記念大会

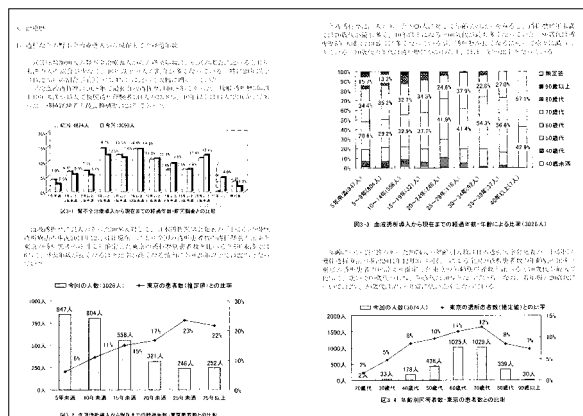
東腎協結成50周年記念大会は、2022年11月30日（日）に主婦会館プラザエフ（四谷）で行います。

新型コロナウイルス感染症のオミクロン型変異株の感染状況が心配ですが、東腎協大会も2年間開催されて居ないことから、この間の長期透析者（30・40年）の表彰、功労者の表彰などや50周年大会に見合う企画を考えております。



○会員実態調査を行います

結成50周年事業の一環として、東腎協会員の実態を把握し、医療や福祉等に対するニーズを明らかにするために「会員実態調査」を行い、報告書を作成します。



○『東腎協のあゆみ50』を発行します

内容は「写真で見る50年」「関係諸団体の寄稿」「座談会・透析医療の変遷とこれから」「活動報告」「年表」など。

「全腎協・東腎協50周年の歴史」は、誰でも読みやすい漫画『透析』



バンザイ（作 バンザイ君・東腎協個人会員）を再編集して掲載します。

○「東腎協50th DVD」を作成します



○全腎協創立50周年事業の概要

新型コロナウイルス感染症禍で、全国大会は2020年の福島大会、2021年の50周年記念東京大会が中止となり、2022年度においても全国大会の開催は見送られ、2022年6月に「50周年記念式典」を開催し、録画配信の予定で準備をしています。

また「社会保障ガイドブック」の発行や「50周年記念DVD」作成を準備しています。

とうじんきょう 活動の まど

2021年度全国
代表者シンポジウム
11月28日(日)(WEB)

去る2021年11月28日(日)全国の腎臓病協議会代表者による2021年度全国代表者シンポジウムがWEBで開催され、東腎協から全腎協理事として戸倉会長、板橋事務局長が、社員代表として酒井副会長、古暮副会長、三好事務局長が参加しました。

馬場会長の開会の挨拶に続き、大本理事から「2019年度アンケート調査から見る全腎協の課題」について会員数の減少に歯止めがかからない事、事務局体制が人材面、資金面で脆弱であること等全腎協が組織として大きな課題

を抱え厳しい状況にある事が報告されました。

引き続き福岡県腎臓病患者連絡協議会の森満会長から活発な患者会活動について発表が行われました。

また、岡山県腎臓病協議会の大王会長代行から「災害対策と組織対策の関係について」と題して2018年7月の西日本豪雨災害による岡山県内の被害状況、避難救助活動など岡山県腎協としての取り組みと今後の課題及び新型コロナウイルス感染対策活動について発表がありました。

各腎臓病協議会にとって参考になる有益な内容でしたが開催時間が短く十分な意見交換が出来なかった事は残念でした。

臓器移植の厚労省 要望報告

12月1日(水)(WEB)

東腎協の協力団体である臓器移植推進連絡協議会が厚生労働大臣に対する臓器移植に関わる要望を提出しました。それに対する厚労省担当部署との面談が12月1日(水)に行われ、臓器移植推進連

絡協議会の主要メンバーは東腎協事務局に集まり、Webにて対応しました。東腎協からは、戸倉、板橋、三好が参加しました。

2010年の改正臓器移植法により、我が国における臓器提供も飛躍的に増加するものと期待されていきました。しかし、それから11年が経過したにも係わらず、予想された状況とはほど遠く、まだ欧米諸国はもとより近隣のアジア諸国に比べても遥かに少ない状況が続いています。



一昨年は脳死下臓器提供が98例(前年比30例増)、臓器移植総480例と日本臓器移植ネットワーク(JOT)発足以来、最多となり、少しずつではありますが増加の兆しが見えてきましたが、昨年は新型コロナウイルス感染拡大が影響し、脳死下臓器提供69例、心停止下臓器提供と併せて78例(48例減)と大きく減少し、改正臓器移植法施行後では、2014年(77例)に次いで少なくなりました。減少の原因がコロナ禍だけによるものなのか、他に原因はなかったか等の分析が必要です。

現在でも15000人以上の方が、移植を待っており、待機期間中に亡くなる方は、JOT発足後7千人を超えています。こうしたことから、臓器移植推進連絡協議会では、移植を望む方、全てが移植を受けられる社会を目指し、この様な社会実現のため、以下のことを要望しました。

- ①臓器移植の普及啓発のさらなる推進。
- ②ドナー、ドナー家族が尊敬される社会の形成。
- ③提供施設の体制整備。
- ④日本臓器移植ネットワーク及び

都道府県コーディネータへの対策。
⑤臓器移植医療への対策として、臓器移植に関わる薬剤や機器の早期保険適用、肺移植者等への自立支援医療（更生医療）適用、移植待機者及び移植者の心身のケアと滞在及び情報交換のできる施設設置への支援。

2021年度第2回 東京都透析医会災害 対策委員会報告

戸倉 振一

12月27日（月）（WEB）

12月27日19:00～20:30、Webにて第2回東京都透析医会災害対策委員会が開催されました。議事の内容は、災害時情報伝達訓練の状況、DIEMASの現状と課題、東京都福祉保健局の委託事業である、災害時における透析医療活動マニュアルに関する研修会の実施状況などでした。また、COVID-19についての対策の現状報告もありました。

COVID-19については、第6波に向けて、東京都では情報システムポータルサイトが運用開始となっていて、ポータルサイトの

情報をもとにして、透析患者の受け入れ調整を行うシステムに、効率化されているとのことでした。

また、これまで透析患者の受け入れ施設が少なかった地域に高機能酸素ステーションが12月28日から稼働開始となり、入院も可能な施設となっていて、透析装置は10台設置されているとのことでした。経口薬・カクテル療法についてはオミクロン株を見据えた対応が必要であるとのことでした。

東京都福祉保健局の委託事業である、災害時における透析医療活動マニュアルに関する研修会の実施状況は、すでに、3ブロックでセミナーが開催され、今後、3月までに全12ブロックで開催予定となっています。この研修会では、東京都区部災害時透析医療ネットワーク、三多摩腎臓疾患治療医会災害時情報ネットワークの2次医療圏ごとに定められたブロック長の先生、また、各区市町村毎に定められた、副ブロックの先生方と、区市町村の行政側の担当者との顔合わせの機会でもあり、これまで災害対策が進んでいなかった地域でも、区部・三多摩の各ネットワークと行政との連携が進んでいく

ことが期待されます。

災害時の透析医療確保に関する広域連携会議は1月に行われる予定で、今回の会では、連絡会議の設置要綱（目的・組織）と、広域連携ルール（実際の情報共有、患者搬送など）が話し合われます。

東腎協から提案させていただいた、患者向け事業のマニュアルの周知の方法について年度内をめどに、開催をすることになりました。

第93回全腎協関東ブロック会議（第7回リモート）

12月18日（土）（Web）

12月18日にブロック会議が開催され、全腎協から戸倉理事、板橋理事が、東腎協から古暮副会長、金子相談役、三好事務局次長が参加。各県腎協より、1名～3名の参加があり、総勢20名となりました。

神奈川県腎友会故樋口会長への黙とうで始まり、全腎協報告（全国大会準備委員会、中長期運営委員会、組織対策委員会、全腎協役員体制等）が戸倉理事・板橋理事から有りました。

各県から、どこの県腎協も共通

している悩みとして、

・会員の高齢化及び役員不足により患者会が解散してしまう。

・会が解散したところに個人会員（県腎協によつては直接会員という）の勧誘をしても1割くらいしか入会してもらえない。

又、次のような意見も出された。

・県腎友会役員もなり手がいない。
・県腎協の活動の見える化に取り組んでいる。

・中長期委員会にオブザーバー的に若い世代を入れられないのか。

・患者会の有る施設を訪問して、施設との関係を構築する事を考えている。

・患者が抱えている問題に寄り添い具体的に活動していく事が必要ではないか。

・患者の家族を書き込んでいくことも必要ではないか。

等の意見が出された。

その他に執行部交代の理由や責任の所在について、全腎協に対して要望・質問を出しているが回答が無いので回答を出して欲しい。福生公立病院の透析中止問題で全腎協よりちゃんとした見解を出して頂きたいとの意見も活発に出ていた。

QOL向上委員会より

QOLとは「生活の質」「生命の質」をさします。少しでもお手伝いができればと思い、東京歩こう会を開催してきました。一昨年よりコロナ禍で出来ていませんでした。今回、少しでも歩いて頂きたく、今まで行った第1回から第4回までを細かくして散歩コースとして紹介します。

●第1回 上野周辺

第1回で行った上野公園はどうですか。東京文化会館から上野東照宮（三代將軍家光が遠く日光までお参りに行くことが出来ない江戸の人々に日光東照宮に準じたものを建立）→寛永時清水観音堂（京都東山の清水寺を模した舞台造りのお堂）→西郷さん銅像→不忍池弁天島（琵琶湖に見立てられた不忍池、竹生島に因む）→旧岩崎邸（都立公園で三菱三代社長岩崎久彌の本邸として造られた。障害者手帳で入園料無料）までのコース。途中、階段を昇る箇所もあります。

不忍池から岩崎邸まで約350mです。

更にちょっと頑張つて、岩崎邸から無縁坂（坂の上に無縁寺があったのが由来。北側に講安寺、東大医学部がある）を通つて東京大学の学食でランチ（中央食堂、銀杏メトロ食堂など利用可）に行くのは如何ですか？距離にして約1.2kmです。もしくは東大にランチだけを食べに行く。というのは、どうでしょうか？学生になった気分、比較的好いですよ。

東大から臨済宗麟祥院（家光の乳母春日局の菩提寺）→湯島天神（学問の神様）まで。東大から春日局の菩提樹經由湯島天神まで約2kmの距離です。

・上野公園には美術館、博物館、科学博物館、国際子ども図書館、下町風俗資料館等もあり上野公園だけでも充分楽しめると思います。



●第2回 高尾山

第2回で行ったのが高尾山。八王子にある標高599メートルの山です。京王線高尾山口からケーブルカーの清滝駅まで歩きケーブルカーで高尾山駅へ。若しくはリフトで山上駅へ。駅近くには高尾山展望レストランもあります。

駅から徒歩で薬王院を経由して頂上まで登山。ルートは清滝駅から3コース、高尾山駅から3コースといろいろ有ります。選んだのは階段の少ないコースですが覚悟を決めてトライしてください。

夏に行かれる場合は暑さ対策、水分補給、熱中症に充分注意をして下さい。汗をかけた分、山頂で食べるかき氷が美味しい！途中、茶屋も有り休憩することは可能。時期にもよりますが頂上に食事する所はあります。が、混んでいるのでお弁当を持参する事をお勧めします。高尾山口駅付近でのお弁当を購入するのは選べる程ありませんのでお気を付けください。

頂上まで大変な方は、ケーブルカー、リフトで登り約70頭のサルが暮らしている「さる園」とその敷地内にある「野草園」で高尾山

に咲く野草を中心に約300種類の植物を1か所で観察できるスポットです。そこへ行くのはどうでしょうか？



下山してからの甘味処は疲れを癒すためには立ち寄ってもいいかも。ケーブルカーは障害者割引、介護者1名割引あり（障害者手帳を持参のこと）。割引往復料金470円（大人）になります。リフトも同じ。

・薬王院は1200年以上前に開山し、正式名称は高尾山薬王院有喜寺という。境内には天狗をモチーフにした物があるので探してみてください。

●第3回 新国立競技場近辺

第3回は丸の内線新宿御苑駅↓新宿御苑（障害者手帳で入園料無料）の新宿門より入り↓苑内を横断、千駄ヶ谷門より出て↓当時工事をしていた新国立競技場を一周↓絵画館前の銀杏並木。銀杏並木の南端にはランチを取れる場所もあり。新宿御苑の千駄ヶ谷門から国立競技場までは約700mです。国立競技場周りには、神宮球場、秩父宮ラグビー場などがあるのでここだけを散策するのもお勧めです。



銀杏並木↓赤坂東宮御所↓迎賓館赤坂離宮。東宮御所は当然入れませんが、迎賓館（障害者手帳にて参観料は免除です）は入館可能です。手荷物チェックがあります。障害者手帳を忘れないように。迎賓館だけでも一度観て見るのいいかも。公開日程を確認すること

をお勧めします。銀杏並木から迎賓館まで約1.5kmです。

・絵画館は正式名称を聖徳記念絵画館といい幕末から明治時代まで明治天皇の生涯の実績を描いた歴史的、文化的な絵画が展示している。又、いちよう並木は青山通りから絵画館の建物を見ると銀杏並木は絵画館が中心になるように沿って植えられている。遠近法を用いて実際の距離より絵画館が遠方にあるように表現されている。

・迎賓館は1909年東宮御所（皇太子殿下のお住まい）として建設されたもので、1967年外国賓客に対する迎賓施設に供するに決定し、工費10億円、内装費7億円をかけて改修し1974年に完成した。

●第4回 錦糸町から両国

第4回は錦糸町北口改札前広場↓天神橋（墨田区と江東区の間を流れている横十間川に掛かる橋）↓亀戸天神社（ふじの花の名所）。

ここまでで約1.1km。↓更に東京スカイツリーまで約15km↓牛嶋神社（860年頃創建）まで約400m↓言問橋（隅田川にかかる橋で西岸は台東区、東岸は墨田区）

↓隅田川河川公園を左手に↓浅草寺雷門（風神・雷神が守護する浅草寺の総門）まで約900m。

浅草寺↓吾妻橋↓東京都慰霊堂（都立横綱町公園にある）まで1.6km↓両国まで約760m。

牛嶋神社よりちよつと足を延ばして長命寺の桜もちを食べに行くのはどうでしょう。川沿いを歩いて約1km位。

・亀戸天神社は九州太宰府天満宮に対して東の宰府として「東宰府天満宮」、あるいは「亀戸宰府天満宮」と称されていた。明治6年に東京府社となつて亀戸神社と号し、昭和11年に亀戸天神社と正称した。



・スカイツリーは電波塔としての役割以外にも商業施設、水族館、ドームシアター、郵便博物館があります。

・牛嶋神社は名前の通り牛に因んだ駒牛、撫牛等の物がたくさんあ

る神社である。又、明神鳥居の両脇に小さい鳥居が合体した三ツ鳥居（別名を三輪鳥居という）がある。最寄り駅から徒歩5分位で行ける所です。

・雷門は現在地に移ったのは鎌倉時代以降のことで、移築の際に風神・雷神を安置したと考えられている。現在の門は1960年松下電器産業社長・松下幸之助氏の寄進により再建。雷門北の間（風雷神像の背後）に安置されている天龍像と金龍像は水を司る龍神であり、浅草寺の護法善神である。1978年松下グループ有志が寄進した物です。

・慰霊堂は1930年に完成し1923年9月1日関東大震災の遭難者の遺骨をおさめている。太平洋戦争中の東京大空襲で亡くなった方も納められている。

両国の周りには国技館、相撲博物館、江戸東京博物館、旧安田庭園、刀剣博物館等が有ります。

全コースを挑戦とはいいません。小分けにしていますので興味を持った所、この距離なら歩けるかもと思つた箇所を、天気の良い日に友人、家族と出掛けてみませんか？

リレーエッセイ 患者会活動の 原点に返って

20年ぶりの東腎協

昨年7月より東腎協相談役として活動させていただいています。以前は、全腎協の常勤役員として勤務し活動しておりましたが、昨年6月に役員任期終了に伴い退職し現在に至ります。

東腎協には、NPOの法人格を取得する前の1989年から2002年の間常任幹事（現理事）として編集委員や青年部長を担当させていただきました。今回会報への執筆の機会をいただき20年ぶりに当時のことを思い出しながら原稿を書かせていただいています。

私の病歴について

高校生の時に学校の検診で蛋白尿が見つかり腎臓病がわかり、大学4年の春1979年3月に透析を導入しました。当時ダイアライザーはコイル型を使用し、EPO

製剤（エリスロポエチン）もなく、現在のような長期透析が考えにくい過酷な時代でした。

その後、新しい薬が出て透析生活が大きく改善されました。しかし、透析が長くなってくると長期透析による合併症が出るようになり、手根管開放術（両手）や頸椎狭窄症の手術など合併症の治療を受けました。

2011年4月11日に献腎移植を受け31年間の透析から離脱し今日に至っています。

患者会活動について

東腎協は、1972年に結成し本年結成50周年を迎えます。当時は透析機器の性能も悪く、薬も現在とは比べ物にならないほど劣悪な環境で、治療途中に命を亡くす仲間も多くいました。そのような

状況の中で「いつでも、どこでも、誰もが安心して治療が受けられる」ことを目的に全国の仲間が結集し活動してまいりましたが、東腎協は在京組織ということもあり全腎協でも中心的な役割を果たしてきました。

* * * *

先人の命を懸けた活動により現在ではだれもが必要な時に透析治療が受けられるようになり、東京都は全国でも群を抜いて公費負担医療制度や障害者手当等の整備がされています。

一方、患者の高齢化は東京でも例外ではなく、今後も高齢化が進み「透析患者」超高齢患者」の時代が来ます。介護保険の利用抑制（総合事業への移行や利用者負担増）や保険料の引き上げ、医療保険でも後期高齢者医療制度の利用

者負担増等、社会保障制度の更なる後退も危惧され、移動困難者の通院対策、施設入所・入居対策が今後さらに重要度を増してきます。その他にも大規模災害（大震災）への対策や新型コロナウイルス感染症対策などへの取り組みが求められています。

* * * *

透析を受けている患者の中には「なんでこんな病気になるのだだろう」「透析は辛くていやだ」などと言う声を聴きます。しかし、

先人の中には、透析を受けられずに亡くなっていた仲間が沢山いた事、だれもが必要な時に透析を受けられる東京都の公費負担医療制度は「当たり前」なものではなく、どれだけ素晴らしい事かを知って、理解していただけることを願わずにはいられません。「何をしてもらえるか？」ではなく、今ある治療環境を「会員・患者が丸となって」未来につなげ、守っていかねばならないのです。

患者会活動の原点に返って、再び東京の皆さんとともに活動したいと思います。微力ながらよろしくお願い申しあげます。

金子 智さん (63歳)



透析治療歴31年1カ月（1979年3月～2011年4月）2011年4月献腎移植術を受け現在に至る
NPO東腎協相談役
（前全腎協常務理事・事務局長）

表1 2020年末わが国の慢性透析療法の現況

施設調査による集計				
対象施設数		4,493施設	6施設増	0.1%増
回収施設数		4,437施設	26施設増	0.6%増
設備	ベッドサイドコンソール台数	143,772台	2,252台増	1.6%増
能力	同時透析能力	141,752人	1,913人増	1.4%増
	最大収容能力	472,531人	7,916人増	1.7%増

施設調査による集計							
治療方法		通院		入院		合計	
血液透析等	血液透析(HD)	149,082	(47.0)	22,242	(72.5)	171,324	(49.3)
	血液透析濾過(HDF)	155,782	(49.1)	8,043	(26.2)	163,825	(47.1)
	血液濾過(HF)	10	(0.0)	4	(0.0)	14	(0.0)
	血液吸着透析	1,369	(0.4)	50	(0.2)	1,419	(0.4)
	在宅血液透析	750	(0.2)	1	(0.0)	751	(0.2)
腹膜透析等	腹膜透析(PD)	7,916	(2.5)	272	(0.9)	8,188	(2.4)
	週1回のHD(F)等との併用	1,839	(0.6)	43	(0.1)	1,882	(0.5)
	週2回のHD(F)等との併用	161	(0.1)	4	(0.0)	165	(0.0)
	週3回のHD(F)等との併用	30	(0.0)	1	(0.0)	31	(0.0)
	上記以外の併用	65	(0.0)	7	(0.0)	72	(0.0)
	小計	10,011	(3.2)	327	(1.1)	10,338	(3.0)
2020年末透析患者総数		317,004	(100.0)	30,667	(100.0)	347,671	(100.0)

かっこ内は列方向の合計に対する%です。

人口100万対比	2,754.3人	22.7人増	0.8%増
----------	----------	--------	-------

2020年末透析患者のうち、夜間透析患者数	31,468人	559人減
-----------------------	---------	-------

2020年HD(F)等で新規に透析導入した患者数	38,263人	
2020年PDで新規に透析導入した患者数	2,481人	
2020年新規導入患者総数	40,744人	141人減 0.3%減

2020年透析患者死亡数	34,414人	228人減 0.7%減
--------------	---------	-------------

患者調査票による集計					
透析歴	男性		女性		合計
5年未満	110,480	(49.7)	49,211	(43.1)	159,691 (47.5)
5年～	56,356	(25.3)	27,883	(24.4)	84,239 (25.0)
10年～	26,803	(12.1)	14,947	(13.1)	41,750 (12.4)
15年～	13,325	(6.0)	8,950	(7.8)	22,275 (6.6)
20年～	7,295	(3.3)	5,793	(5.1)	13,088 (3.9)
25年～	4,132	(1.9)	3,552	(3.1)	7,684 (2.3)
30年～	2,173	(1.0)	2,065	(1.8)	4,238 (1.3)
35年～	1,142	(0.5)	1,141	(1.0)	2,283 (0.7)
40年～	652	(0.3)	627	(0.5)	1,279 (0.4)
合計	222,358	(100.0)	114,169	(100.0)	336,527 (100.0)
不明	152		79		231
記載なし	0		1		1
総計	222,510		114,249		336,759
平均	6.84		8.41		7.37
標準偏差	7.25		8.51		7.73

※透析歴別患者数は患者調査票より算出。
かっこ内は列方向の合計に対する%です。

最長透析歴	52年4ヶ月
-------	--------

※最長透析歴は患者調査票より算出。

日本透析医学会資料 2020年末透析患者の現況

表2 都道府県別の透析患者数および治療形態, 2020

都道府県名	調査対象 施設数	施設調査 票回収施 設数	血液透析等					腹膜透析等					計	人口100万 あたり 患者数
			血液透析 (H D)	血液透析濾過 (H D F)	血液濾過 (H F)	血液吸着 透析	在宅血液 透析	腹膜透析 (P D)	週1回のHD (F) 等との併用	週2回のHD (F) 等との併用	週3回のHD (F) 等との併用	上記以外 の併用		
北海道	261	258	7,535	8,167	0	105	10	442	103	2	1	5	16,370	3,130.6
青森県	41	41	1,185	2,346	0	3	3	87	13	1	0	1	3,639	2,937.0
岩手県	44	43	2,225	843	0	11	0	54	14	0	0	1	3,148	2,599.5
宮城県	66	66	3,583	2,359	0	17	7	191	26	1	0	0	6,184	2,685.2
秋田県	41	41	1,274	862	0	0	2	45	3	0	0	0	2,186	2,277.1
山形県	35	35	1,407	1,283	0	6	12	64	7	1	2	0	2,782	2,602.4
福島県	73	71	2,375	2,774	0	19	0	58	22	10	0	0	5,258	2,867.0
茨城県	87	87	5,109	3,219	0	53	18	67	16	0	0	0	8,482	2,956.4
栃木県	81	81	3,434	2,978	0	25	11	161	16	3	0	1	6,629	3,427.6
群馬県	63	63	3,782	2,369	1	7	12	74	13	0	0	0	6,258	3,225.8
埼玉県	197	195	7,902	11,199	0	50	76	352	88	6	2	0	19,675	2,678.0
千葉県	159	156	7,962	7,657	1	34	13	267	67	4	1	0	16,006	2,545.9
東京都	445	441	14,381	17,620	0	129	113	955	296	13	1	13	33,521	2,383.3
神奈川県	271	268	11,509	9,814	0	119	34	592	126	4	3	8	22,209	2,403.6
新潟県	53	52	3,298	1,698	0	21	3	160	26	2	0	2	5,210	2,366.0
富山県	42	42	1,727	729	0	16	3	80	16	1	2	3	2,577	2,487.5
石川県	41	41	1,606	1,113	0	19	5	64	7	0	2	0	2,816	2,485.4
福井県	27	25	871	787	0	0	3	54	15	0	2	0	1,732	2,258.1
山梨県	33	33	1,106	1,242	0	6	2	19	10	0	0	0	2,385	2,944.4
長野県	72	72	2,860	2,428	3	6	13	80	13	3	0	1	5,407	2,637.6
岐阜県	74	74	2,960	2,120	0	16	24	81	19	1	0	0	5,221	2,636.9
静岡県	129	127	4,427	6,695	0	28	24	158	23	2	0	1	11,358	3,124.6
愛知県	198	197	9,612	8,627	1	55	47	576	135	23	1	0	19,077	2,528.1
三重県	56	53	2,406	1,662	0	16	8	88	17	0	0	3	4,200	2,371.5
滋賀県	40	39	1,407	1,706	0	32	38	146	14	0	1	0	3,344	2,364.9
京都府	79	77	2,735	3,527	0	55	14	169	54	7	2	1	6,564	2,544.2
大阪府	325	320	10,083	13,303	0	155	53	465	100	8	0	4	24,171	2,733.3
兵庫県	201	196	6,871	7,266	1	88	69	168	34	8	0	0	14,505	2,652.2
奈良県	52	52	1,698	1,799	0	26	7	95	29	0	0	0	3,654	2,757.7
和歌山県	47	47	2,173	830	1	17	31	66	13	0	0	0	3,131	3,392.2
鳥取県	26	25	481	996	0	4	2	59	9	3	0	0	1,554	2,805.1
島根県	30	30	638	1,062	0	4	3	65	8	1	0	0	1,781	2,650.3
岡山県	65	65	2,386	2,760	0	27	6	206	25	4	2	0	5,416	2,865.6
広島県	100	98	3,710	3,735	5	38	26	232	59	26	3	1	7,835	2,797.2
山口県	59	56	1,673	1,881	0	4	1	105	26	9	0	0	3,699	2,754.3
徳島県	40	40	1,258	1,429	0	10	5	74	88	3	1	2	2,870	3,986.1
香川県	50	50	1,141	1,443	0	7	7	122	62	3	0	0	2,785	2,928.5
愛媛県	53	53	1,858	2,105	0	12	0	116	31	1	0	5	4,128	3,089.8
高知県	39	39	750	1,808	0	6	0	11	3	3	0	1	2,582	3,731.2
福岡県	200	197	8,912	5,952	0	53	21	655	55	0	0	1	15,649	3,045.1
佐賀県	37	37	1,628	969	0	12	4	26	7	2	0	2	2,650	3,263.5
長崎県	64	63	2,346	1,513	0	24	8	108	17	1	2	1	4,020	3,061.7
熊本県	92	91	4,171	2,274	0	27	4	111	32	2	1	3	6,625	3,809.7
大分県	69	68	2,691	1,241	0	15	4	96	41	5	0	1	4,094	3,639.1
宮崎県	66	64	2,769	1,136	0	7	0	45	5	1	0	1	3,964	3,704.7
鹿児島県	96	95	3,462	1,881	1	16	2	157	43	1	1	8	5,572	3,506.6
沖縄県	74	73	1,947	2,618	0	19	3	122	36	0	1	2	4,748	3,234.3
合計	4,493	4,437	171,324 (49.3)	163,825 (47.1)	14 (0.0)	1,419 (0.4)	751 (0.2)	8,188 (2.4)	1,882 (0.5)	165 (0.0)	31 (0.0)	72 (0.0)	347,671 (100.0)	2,754.4

(施設調査による集計)

東京都の災害時透析医療ネットワーク

前号(№.235)「東京都の災害時における透析医療活動マニユアル」改訂版より

東京都区部災害時透析医療ネットワーク

※令和3年5月21日現在

ブロック	役職	担当行政地域	氏名	施設名・所属診療科名	電話番号	所属する患者会
区中央部 ブロック	ブロック長	港区	竜崎 崇和	東京都済生会中央病院 腎臓内科	03-3451-8211	虎の門・高津会
	副ブロック長	港区※	大城戸 一郎	東京慈恵会医科大学附属病院 腎臓・高血圧内科	03-3433-1111	東京健生病院サボテン会
	副ブロック長	文京区	平間 章郎	日本医科大学腎クリニック	03-3821-1601	入谷クリニック腎友会、上野しのばす会、西クリニックひまわりの会
	副ブロック長	台東区	中島 敦夫	上野透析クリニック	03-5817-8770	
区南部 ブロック	副ブロック長	中央区	中山 昌明	聖路加国際病院 腎臓内科	03-3541-5151	
	副ブロック長	千代田区	三瀬 直文	三井記念病院 腎臓内科	03-3862-9111	秋葉原腎クリニック腎友会、小笠原クリニック友の会、聖橋クリニック腎友会
	ブロック長	品川区	本田 浩一	昭和大学病院 腎臓内科	03-3784-8000	
	副ブロック長	大田区	酒井 謙	東邦大学医療センター大森病院 腎センター	03-3762-4151	
区西南部 ブロック	副ブロック長	品川区※	若井 陽希	品川ガーデニングクリニック	03-3779-4970	
	副ブロック長	大田区※	伊藤 嘉晃	大森山王病院 内科	03-3775-7711	大田病院腎友会
	ブロック長	渋谷区	石橋 由孝	日本赤十字社医療センター 腎臓内科	03-3400-1311	
	副ブロック長	渋谷区※	高橋 俊雅	望星新宿南口クリニック	03-3376-0191	代々木病院腎友会、松和患者会(新宿南口支部)
区西部 ブロック	副ブロック長	世田谷区※	久保田 孝雄	東都三軒茶屋クリニック	03-6805-3750	腎内科クリニック世田谷患者友の会
	副ブロック長	世田谷区	早川 宏	関東中央病院 腎臓内科	03-3429-1171	
	副ブロック長	目黒区	柴垣 圭吾	柴垣医院自由ヶ丘	03-3724-0066	
	ブロック長	新宿区	若井 幸子	東京都保健医療公社大久保病院 腎内科	03-5273-7711	
区西北部 ブロック	副ブロック長	新宿区	菊地 勤	下落合クリニック	03-3953-1711	
	副ブロック長	新宿区※	高野 秀樹	国立国際医療研究センター病院 腎臓内科	03-3342-6111	松和患者会(西新宿支部)
	副ブロック長	杉並区	青木 尚子	河北透析クリニック	03-3336-2900	阿佐谷すずき腎友会、河北透析クリニック腎友会、寺田病院腎友会、桃井診療所腎友会
	副ブロック長	中野区	野田 裕美	新渡戸記念中野総合病院 腎臓内科	03-3382-1231	中野クリニック腎友会、中野共立病院腎友会・絆の会、新中野フェニックス会
区東北部 ブロック	副ブロック長	練馬区	前田 国見	石神井公園じんクリニック	03-3995-0725	高松医院患者会、練馬桜台クリニックさくら会、優人クリニック患者会、優人大泉学園クリニック患者会
	副ブロック長	板橋区	藤垣 嘉秀	帝京大学医学部附属病院 腎臓内科	03-3964-1211	
	副ブロック長	板橋区※	阿部 雅紀	日本大学医学部附属板橋病院 腎臓・高血圧・内分泌内科	03-3972-8111	高中腎友会、あかまつ透析クリニック患者会
	副ブロック長	北区	小林 沙和子	東京北医療センター 腎臓内科	03-5963-3311	赤羽中央病院腎センター腎友会、田端駅前クリニック患者会oasis
区東北部 ブロック	副ブロック長	葛飾区	吉川 桃乃	東京都立大塚病院 腎臓内科	03-3941-3211	
	副ブロック長	荒川区	丹野 有道	東京慈恵会医科大学葛飾医療センター 腎臓・高血圧内科	03-3603-2111	新小岩クリニック友の会(新小岩)、金町中央病院患者会
	副ブロック長	荒川区※	小川 哲也	東京女子医科大学東医療センター 内科	03-3810-1111	
	副ブロック長	足立区	高橋 正毅	南千住病院 腎臓内科	03-3806-2232	
区東部 ブロック	副ブロック長	江東区	榎沼 樹宏	敬仁病院 腎臓内科	03-3913-3106	勝和なごみ会、西新井病院患者友の会、東和病院腎友会、柳原腎クリニック健腎会、いしあらい生活習慣病クリニック
	副ブロック長	江東区※	田中 裕一	昭和大学江東豊洲病院 腎臓内科	03-6204-6000	
	副ブロック長	墨田区	大山 恵子	江東病院 腎臓内科	03-3685-2166	清湘会記念病院腎友会、深川橋クリニック腎友会
	副ブロック長	墨田区※	島田 恵明	つばさクリニック	03-5625-0283	菊川橋クリニック腎友会、新江東橋クリニック腎友会
区東部 ブロック	副ブロック長	江戸川区	武田 之彦	新小岩クリニック船堀	03-3688-9901	菊川橋クリニック腎友会、新江東橋クリニック腎友会、新小岩クリニック友の会(船堀)、東葛クリニック小岩患者会、瑞江腎クリニック腎友会、森山友の会、潮水クリニック友の会

(注)行政区に2名以上のブロック長、副ブロック長を配置の場合は、※印の行政区担当医師が行政担当窓口となります。

三多摩腎疾患治療医会災害時ネットワーク

フロック	役職	担当行政地域	氏名	施設名・所属診療科名	電話番号	所属する患者会
	フロック長	福生市	中林 巖	公立福生病院 腎センター 腎臓内科	042-551-1111	
	副フロック長	あきる野市				
	副フロック長	檜原村	梅津 道夫	公立阿伎留医療センター 腎臓内科	042-558-0321	
	副フロック長	日の出町				
西多摩 フロック	副フロック長	羽村市	小林 重雄	羽村相互診療所	042-554-5420	羽村相互診療所たんぼの会
	副フロック長	瑞穂町				
	副フロック長	青梅市				
	副フロック長	奥多摩町	小池 鈴華	ひがし青梅腎クリニック	042-825-8080	
南多摩 フロック	フロック長	八王子市	尾田 高志	東京医科大学八王子医療センター 腎臓病センター 腎臓内科	042-665-5611	八王子東町クリニック隣の栗谷、高尾もみじ会、めじろ台西澤クリニックめじろ会、あけぼのクリニックいちよう会
	副フロック長	日野市	佐藤 真理子	日野市立病院 腎臓内分沁代謝内科	042-581-2677	平山腎友会、豊田クリニック腎友会、日野クリニック腎友会（日野・百草・高幡）
	副フロック長	多摩市	金子 朋広	日本医科大学多摩永山病院 腎臓内科	042-371-2111	永山腎友会
	副フロック長	稲城市	小坂橋 賢一郎	稲城市立病院 腎臓内科	042-377-0931	
北多摩西部 フロック	副フロック長	町田市	金城 永幸	あけぼの病院 腎臓内科	042-728-1111	あけぼの東腎会サルビア
	フロック長	立川市	河崎 智樹	独立行政法人国立病院機構災害医療センター 腎臓内科	042-526-5511	立川北口駅前腎友会、立川ふれあい相互病院希望会、すなわち相互診療所患者会いずみ
	副フロック長	昭島市	栗本 義直	昭島腎クリニック	042-546-8581	昭島腎クリニックひまわり会
	副フロック長	国分寺市	窪田 沙也花	国分寺南口クリニック	042-324-3232	国分寺こやま腎友会、立花クリニック友の会
北多摩南部 フロック	副フロック長	国立市	中村 健三	長久保病院 泌尿器科	042-571-2211	長久保ハナミズキ会、くこたち桜会
	副フロック長	東大和市	本西 秀太	東大和南街クリニック	042-563-5201	
	副フロック長	武蔵村山市	津田 昌宏	武蔵村山病院 腎臓内科	042-566-3111	
	フロック長	狛江市	宮崎 陽一	東京慈恵会医科大学附属第三病院 腎臓・高血圧内科	03-3480-1151	
北多摩南部 フロック	副フロック長	三鷹市	要 伸也	杏林大学医学部付属病院 腎臓内科	042-247-5611	杏林腎友会
	副フロック長	武蔵野市	高橋 大栄	武蔵野赤十字病院 腎臓内科	042-232-3111	吉祥寺あさひ腎友会、
	副フロック長	府中市	羽田 学	東京都立多摩総合医療センター 腎臓内科	042-323-5111	府中けやき会、村上医院ひまわり会
	副フロック長	調布市	形山 憲誠	調布東山病院 透析センター	042-481-5511	
北多摩北部 フロック	副フロック長	小金井市	田崎 尋美	小金井太陽病院 人工透析科	042-383-5511	
	フロック長	東村山市	小林 克樹	東京都保健医療公社多摩北部医療センター 腎臓内科	042-396-3811	
	副フロック長	小平市	宮川 博	公立昭和病院 腎臓内科	042-461-0052	
	副フロック長	清瀬市	柏木 睦美	清瀬博済堂クリニック	042-410-0001	織本病院腎友会
北多摩西部 フロック	副フロック長	西東京市	小林 克己	保谷厚生病院 泌尿器科	042-424-6640	保谷腎友会
	副フロック長	東久留米市	古屋 徹	東久留米クリニック	042-477-0071	

ご案内

3月26日(土)16:00~17:10「患者向け災害対策マニュアルセミナー」

(参加希望者は事務局にお問い合わせ下さい)

共催 東京腎臓病協議会
東京部透析医会
後援 東京部(予定)

誰もが必ず訪れる、人生の最終段階について

「透析の開始と継続に関する意思決定プロセスについての提言作成委員会」報告より

東邦大学 医学部腎臓学講座 酒井 謙

はじめに

透析の開始と継続に関する意思決定プロセスについての提言が、

2020年日本透析医学会から発表されました。平均導入年齢70歳に達した、我が国の高齢透析患者の現況の中で、よりよい生き方を人生の終焉に向けて考えるべき時代になったのです。誰もが平等に訪れる死を考えると、善い死とはなにかという疑問が起きます。それは紛れもなく痛み苦しみの無い死であり、その間の生をどう生きるかを支える原資になります。一方で、無くなる臓器機能と、それでも命をつなぐことができる透析医療のはざまで、様々な問題が生じています。今回はそのような重いテーマを、わが国が直面している超高齢化社会に焦点を当てて稿を進めます。

(1) 高齢者腎不全患者における腎代替療法の開始／見合わせの意思決定プロセスの構築（全国アンケート調査の結果から）

高齢者腎不全患者における腎代替療法の開始／見合わせの意思決定プロセスの構築（AMED研究柏原班）の研究成果の中で、わが国の現状調査（透析非導入・中断・緩和医療の実態）のアンケートを中心にもず、報告します。AMEDとは、日本医療研究開発機構の公的研究を指します。

対象は、日本腎臓学会、日本透析医学会、日本在宅医療連合会、日本小児腎臓病学会の4学会の会員とし、調査対象期間は2018年1月～2019年12月の2年間で、各施設に対して1回答をお願いし、451施設の回答数をえました。内訳は日本腎臓学会142施設、日本透析医学会243施設、日本在宅医療連合会28施設、日本小児

腎臓病学会38施設。

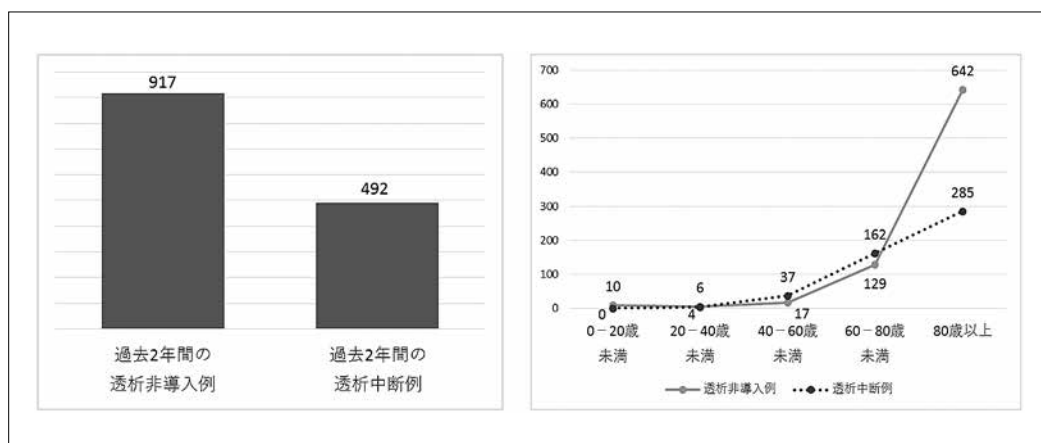
勤務形態は299施設が病院、104施設が透析クリニック、37施設が在宅往診医あるいはかかりつけ医でありました。過去2年間の透析非導入患者は917例、透析中断患者は492例存在し（合計1409例）、60歳を超える年齢では、透析非導入、中断例ともに増加し、80歳を超えると、透析非導入例の増加は、中断例よりも2倍以上と顕著でありました（図1）。

様々な理由はあるのかと思います。が、終末期（癌の末期、体外循環すなわち透析ができない低血圧や多臓器不全、血管アクセスの作

図1 AMED 研究

高齢者腎不全患者における腎代替療法の開始／見合わせの意思決定プロセスの構築から（柏原班研究）

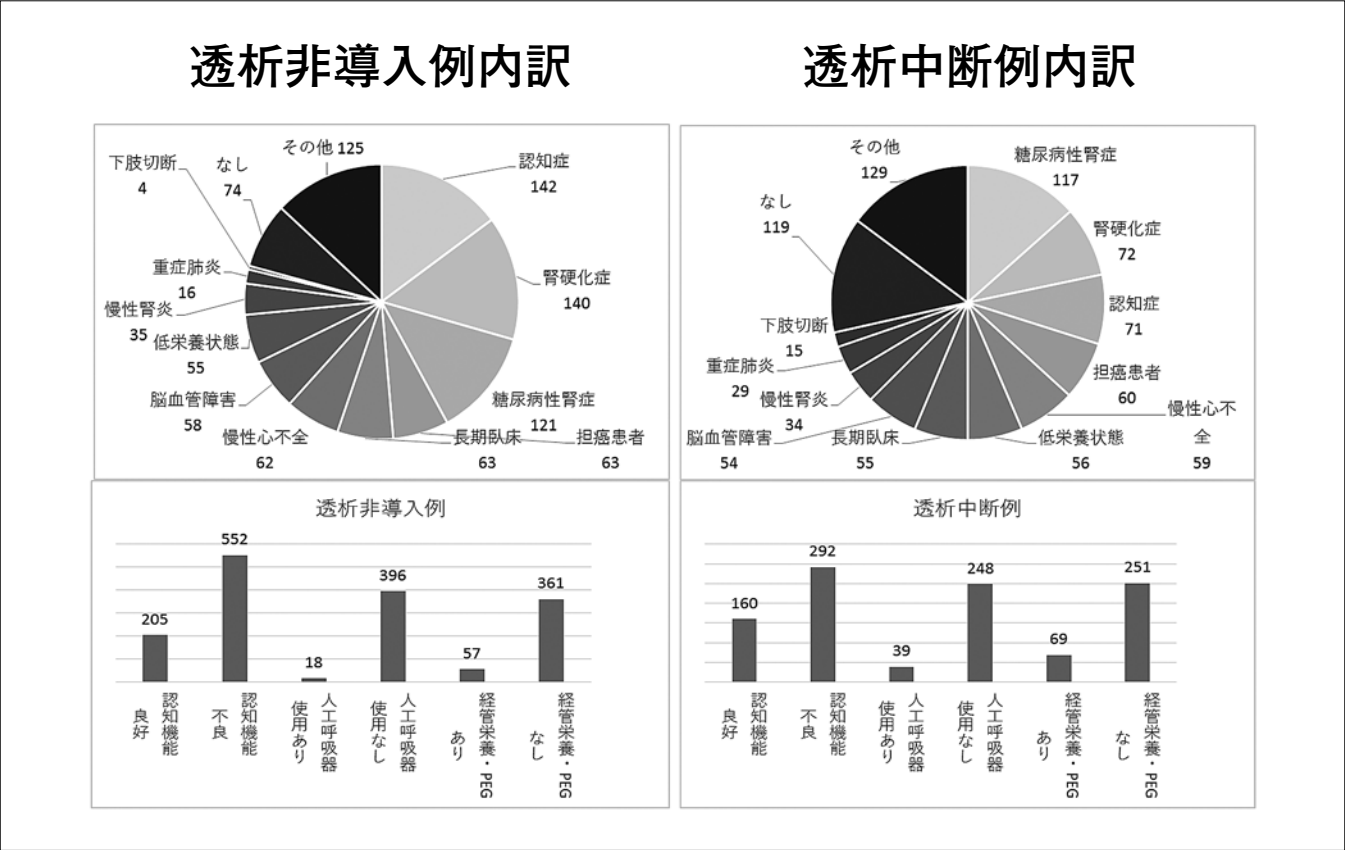
過去2年間の透析非導入、中断、年齢分布



成場所が皆無になった場合、鎮静をかけないと透析が困難な場合、重度の認知機能障害など」と考える複数場面が想定されます（図2）。では終末期、いわゆる人生の最終段階とは何かが問題になります。

図2 AMED 研究

高齢者腎不全患者における腎代替療法の開始／見合わせの意思決定プロセスの構築から(柏原班研究)



60歳を超える年齢では、透析非導入、中断例はともに増加し、認知症をその理由の一つとしています。認知症に関しての透析導入の実態については、個別調査（二次調査）をおこないました。（1）透析が安全に行えれば、医療者として導入を行う（2）基本的に家族の同意があれば、導入をする（3）家族の協力（見守りなど）を前提に導入をする（4）腹膜透析を検討する（5）他施設を紹介する、の5項目に大別されたアンケート結果（AMED二次調査）でした（表1）。ここから読み取る部分は、医療者は、決して認知症自体を透析非導入にはしていない点です。ただし、自身の意思が伝えられなくなった場合を想定して、事前指示書（Advanced Directives: AD）を作成しておくことが、透析の有無にかかわらずやはり重要です。透析導入を迷う家族にとっても、大きな意思決定の支えになるからです。事前指示書のひな形は様々ですが、1例を表示します（図3）。この事前指示書の作成の第1段階は、

（2）認知症について

まず透析導入時に提出を考えるべきとされています¹⁾。

表1 AMED 研究

高齢者腎不全患者における腎代替療法の開始／見合わせの意思決定プロセスの構築から(柏原班研究)
二次調査：認知症における透析導入について

透析が安全に行えれば、医療者として導入を行う	24
基本的に家族の同意があれば、導入をする	22
家族の協力（見守りなど）を前提に導入をする	16
腹膜透析を検討する	4
認知症を診ることができる他施設を紹介する	4

図3 事前承諾書の1例¹⁾

参考

維持血液透析の見合わせに関する事前指示書

私は、現在継続している維持血液透析が中止された場合に、どのような結果を招くかについて、担当医（医師）ならびに医療チームから説明を受けて理解しました。その上で、私は以下のような状況に陥った場合には、維持血液透析を見合わせてくださること、維持血液透析を見合わせた場合のその他の治療の是非とその内容に關しても、あわせて要望いたします。私の考えが変わった場合には、改めて担当医ならびに医療チームに相談します。

() 1. 永続的な昏睡状態
() 2. 重篤な脳機能障害
() 3. 余命幾ばくもなく、苦痛の多い末期がんの状態
() 4. その他（具体的にお書きください）

なお、維持血液透析を中止した場合でも、以下の治療は希望します。

() 1. 水分の補給
() 2. 苦痛を和らげる処置
() 3. その他（具体的にお書きください）

また、以下の治療は受けません。

() 1. 人工呼吸器の装着
() 2. 心肺蘇生の処置
() 3. その他（具体的にお書きください）

署名： _____

記載日： _____ 年 _____ 月 _____ 日

提出先： _____（病院・医局・クリニック） _____ 医師

(3) 人生会議（ACP）について

人々が重篤で慢性的な疾病を持つて暮らす中で、自らの価値観、目的、嗜好に合致した治療を受けられるように支援することがACP（アドバンス ケア プランニング・人生会議）です。ACPは2018年に改訂された厚労省の「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」にその概念が初めて盛り込まれました²⁾。ACPをすすめるなかで、前述のAD（事前指示書）の作成、代諾者の指定、あるいは特定の医療行為（透析）の

開始や中止の決定が行われるとも考えられます。ACPにおいて指示内容の振り返りや更新が適宜行われることは言うまでもありません。つまり一度決めたACPも撤回できますし、一度決めた透析中断 非開始も撤回して、透析を行うこと、行う自由を守ることが必須条件です。この考え方を支える方法論がSDM（共同意思決定 シェアードディシジョンメイキング）です³⁾。医療者と、患者家族がお互いに何度も、人生の目標、趣味、生き方、を語り合い、個人にとつての医療の方向性の結論に導く手法です。一方インフォームドコンセントという言葉は現在使

表2

日本透析医学会：「透析の開始と継続に関する意思決定プロセスについての提言」¹⁾から抜粋。医療チームは、患者・家族等と話し合いを繰り返して、SDM および ACP を行ない、その内容を文書にまとめて、患者・家族等と共有することが重要である。

1 ESKD の治療選択に関する情報提供プロセス

すべてのRRTについての情報とESKDの自然経過を説明し、患者がそれぞれのRRTの長所と短所を理解できるまで話し合いを継続する。患者がRRTを選択しない場合も、患者・家族等と話し合いを繰り返し、CKMを選択して透析を見合わせた時の利益と不利益を理解できるまで説明し、期間を限定した透析の開始（緩和透析療法：透析回数減少も含まれる）についての情報も提供する。精神疾患等により意思決定能力に問題があると疑われる場合には、患者・家族等に専門医の受診を勧める。



2 透析の見合わせに関する意思決定プロセス

患者から見合わせの申し出があった場合には、その理由を確認し、CKMを最終的に選択した場合、患者・家族等から透析の見合わせに関する確認書を必要に応じて取得する。確認書の取得後も、病状の変化に応じて適宜患者から透析開始の意思を確認する。また、患者にセカンド・オピニオンについて説明する。透析を永続的に必要とするESKDと診断された患者においては、患者・家族等が理解し納得した時点から人生の最終段階が始まる。CKMを選択した最終意思決定についての合意は尊重されなければならない。

用されなくなっています。なぜならinformedは、知らしめる手法であり、一方的です、双方向で、よりよい生、よりよい死も考える、それによりACPが策定されるの

です。またACP策定過程で、CKMの提示が不可欠です。腎代替療法の選択提示からCKMに至る情報提供プロセスについて、表2にまとめました¹⁾。CKM（保存

的腎臓療法」とは、非透析における緩和医療を含めた全人的医療ですが、詳細は次に述べます。

(4) 緩和医療とCKM（保存的腎臓療法）

英国の2018年のOxford University Hospital Kidney Unitのガイドライン⁴⁾で提唱されているように、透析の差し控えと継続中止の決断に至った場合も、きちんとした保存的腎臓療法(conservative kidney management: CKM)を継続する必要があります。その内容は、病態の進行速度によって、(1)高血圧、電解質異常等の腎不全に伴う合併症への対処と、(2)かゆみ、嘔吐、呼吸苦等の症状への対処に大別され、いずれも薬物治療と、生活習慣、環境、補助療法を含む非薬物療法があります。これらの対策は、患者個々の臨床的評価に基づき、ACPを念頭に計画され、逐次、修正・撤回・再開始されます。この部分は隣国台湾における「腎臓病患者の終末期における緩和ケアガイドライン」(図4中文)が参考になりますゆえ、その紹介を含めて、CKMの

実際について次に解説します。

(5) 台湾にみる末期腎臓病緩和医療(図4)

台湾では既に末期慢性腎臓病の緩和ケアガイドラインが作成されています。2000年6月7日に「安寧緩和医療条例」が交付され、2009年9月1日からは入院緩和ケアと在宅緩和ケアが健康保険適応となり、また急性慢性腎不全もこの給付の対象となりました。

慢性腎臓病末期の患者とその家族に適切な意思決定を促し、死者と生者が共に、善なる死と生を以て、緩和ケアを通して臨終期の生活の質を上げる努力をしているのです。一方我が国では、非がん領域では、重症心不全を除き慢性腎臓病は緩和医療の給付対象ではありません。台湾のガイドラインでは、末期腎不全において、CKM特に緩和医療を行うにあたり、患者自身が自分の意思を伝える能力があるかどうかを判断し、患者・家族との

図4 国立台湾大学「生命末期腎臓病人安寧緩和医療指引」



書面での確認を残すことが必要であるとしています。隣国台湾における透析の見合わせ(透析非開始、中止)においては、人工呼吸器使用、循環系ショック、意識障害、多臓器不全、悪性腫瘍末期が腎臓専門医の考える終末期の医療判断基準であるが、家族の希望がある限り、血液透析を続けるのは台湾でも一般的です。また死に関しては、誰しもが善なる死を求めており、善なる死とは体の痛みのない自然死であるとして、家族との時間を過ごせる場合は、家族にとっても、善なる時間、負担のない時間が必要であると述べています。CKMはどのCKDステージでも必要な、実際私たちが展開している薬物・食事による非透析保存的腎臓療法に他ならないのです。しかし透析開始を提案する場合、「透析しないとうなるのか、その場合はどのような治療になるか?」は必然的に生じる疑問であり、この時医療者は参考資料を用意し、確認書をとるまで複数の面談が必要になり、当然ここでCKMの話も出てきます⁵⁾。これはわが国でも、台湾でも同様です。大切なことは、透析導入(血液透析、

腹膜透析、腎移植」と等価でCKMを提示するのではなく、あくまでも透析で広がる前途を前提に腎不全の自然歴の話を進め、その経過での疑問（透析しないとうなるか、透析はしたくない）にこたえる形で附則的にCKMをとらえているのが、日本・台湾の現状です。

（6）終末期の定義

イギリスでは終末期患者とは生命維持治療を中止後1年後に死亡する患者を、アメリカでは生命維持治療中止後6か月で死亡する場合を指すようです。台湾での終末期腎臓病患者の定義は少し違います。患者の自己決定選択の上、長期透析または腎移植を拒否し、もしくは腎不全で「重症臨床合併症のため命が脅かされる」状態にて、腎臓病医療チームが患者の近日常死亡と判断し、医師チームの二人以上が終末期と判断したら、透析中止を考慮し、緩和ケアに変更することができるとしているのです。ある意味、生命予後期間を根拠とする欧米に比し、我が国や台湾では、決定までのプロセスを重

要視します¹⁾。台湾ではCKMは透析、移植と同列なCKD4～5からの自由意志選択ではありませんが、患者家族が迷っていたら透析は行う方針です。

なお、CKMの中には、試行的透析医療（time limited trial for dialysis）や緩和透析（palliative dialysis）も臨機応変に行いうると思われます。CKMとはまったくの透析中止を意味することではなく、溢水・呼吸苦のための加療に一時的な血液透析が行われることもあるのです。尿量の無い場合、誰もが想像できるのは溢水による呼吸困難だからです。生命予後に関してですが、透析中断例では7・8日²⁾、透析非導入例では1か月³⁾数か月とされています。この間の苦痛の除去は本人のみならず、家族を緩和させていることが、緩和医療の重要な点であり、CKMのあり方が、日本透析医学会およびAMED研究等で議論されています。

（本研究のアンケート調査は、AMED研究費を頂き、報告しております）

まとめ

①病状が悪化している場合、透析を開始しない、あるいは中断するというコンセンサスやガイドラインができている国も存在する。

②透析を中断するという事は大きな決断で、死を意味する。今の日本では、生命維持療法としての透析を中止する決断は、法的に許容されていない。透析中止という死に直面する状況においては、さらに細かいコミュニケーションが多職種で重要である。

③透析継続の不利益を強調するのでなく、本人の思う最期の生き方を、生前の話し合いを参考に、家族と繰り返し話し合うことが重要である。その中で、AD（事前指示書）を作成すべきである。

④医療者や時に家族の言葉でも、患者に伝わるには限らない。意識障害があっても、「話したかどうか」ではなく、「伝わったかどうか」を思いやり、その努力をすることが重要である。

⑤苦痛の除去は本人のみならず、家族を緩和させていることが、緩和医療の重要な点である。

文献

- 1) 透析の開始と継続に関する意思決定プロセスについての提言 透析会誌53(4)：173～217、2020
- 2) 厚生労働省. 人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン.
(厚生労働省ホームページ2018)
- 3) 腎臓病 SDM 推進協会. <https://www.ckd-sdm.jp>
- 4) Oxford University Hospital Kidney Unit A guide to conservative kidney management.
- 5) R Fissell, J Bragg-Gresham et al. Factors associated with “do not resuscitate” orders and rates of withdrawal from hemodialysis in the international DOPPS. Kidney International, Vol. 68(2005), pp. 1282-1288



明けましておめでとうございいます

二〇二二年一月

今年もがんばります

NPO法人東京腎臓病協議会

会長 戸倉 振一

副会長 古暮 宏

同 酒井 豊

同 須賀 春美

事務局長 板橋 俊司

事務局次長 三好 かおり

理事 岡田 和友

同 金井 信憲

同 小林 正和

同 関口 新一

同 長澤 浩

同 成田 哲也

同 根津 恵子

同 野口 忠男

同 松本 茂利

同 丸山 春良

同 横溝久美子

監事 山口 登

監事 梅原 秀孝

相談役 金子 智

社会福祉法人 樹会「透析者入居できます」

特別養護老人ホーム 大井苑

理事長 富家 隆樹

〒356-0054 埼玉県ふじみ野市大井武蔵野1277-1

TEL 049-(262)8686 FAX 049-(256)5300

医療法人財団

織本病院

理事長 高木 由利

〒204-0002 東京都清瀬市旭が丘1-261

TEL 042-(491)2121 FAX 042-(491)2121

社会福祉法人 樹会「透析者入居できます」

特別養護老人ホーム 四街道苑

理事長 富家 隆樹

〒284-0008 千葉県四街道市鹿放ヶ丘593-3

TEL 043-(304)8161 FAX 043-(304)8161

社会医療法人社団 健生会

羽村相互診療所

所長 小林 重雄

〒205-0023 東京都羽村市神明台1-30-5

TEL 042-554-5420 FAX 042-555-3151

社会医療法人社団 健生会

すながわ相互診療所

所長 小泉 博史

〒190-0002 東京都立川市幸町5丁目9番2号

TEL 042-(538)1502 FAX 042-(538)1502

医療法人社団

菊川橋クリニック

院長 古川 猛

〒130-0024 東京都墨田区菊川2-11-1

TEL 03-(5600)2222 FAX 03-(5600)0805

医療法人社団 君真光

寺田病院

理事長 寺田 光男

〒168-0081 東京都杉並区宮前5丁目18番16号

TEL 03-(333)1166 FAX 03-(333)6765

医療法人財団 健康文化会

小豆沢病院

院長 一瀬 隆広

〒174-8502 東京都板橋区小豆沢一丁目六番八号

TEL 03-(313)9684 FAX 03-(313)9684

医療法人社団 光靖会

井口腎泌尿器科 亀有

理事長 井口 靖浩

〒125-0061 東京都葛飾区亀有3-7-7サンセリテ駒子3階3号室

TEL 03-(383)8721 FAX 03-(383)8723

医療法人社団 光靖会

井口腎泌尿器科・内科 新小岩

理事長 井口 靖浩

〒124-0024 東京都葛飾区新小岩1-49-10

TEL 03-(623)5932 FAX 03-(623)5932

医療法人社団 三友会

あけぼの病院

理事長 南郷 俊明

〒194-0021 東京都町田市巾着1丁目23番3号

TEL 042-(728)1111 FAX 042-(728)8469

医療法人社団 松和会

大泉学園クリニック

院長 草場 岳

〒178-0063 東京都練馬区東大泉

TEL 03-(594)5681 FAX 03-(594)5681



明けましておめでとぅございます

二〇二二年一月

医療法人社団 秀佑会 東海病院 院長 江本 秀斗 〒176-0023 東京都練馬区中村北2丁目10番11号 FAX 03 (3999) 1131 03 (3999) 7027	医療法人社団 松和会 望星西新宿診療所 院長 中尾 俊之 〒160-0023 東京都新宿区西新宿3丁目12番12号 03 5304-5655 03 5304-5655	医療法人社団 櫻会 田無南口クリニック 院長 西尾 康英 〒188-0012 東京都西東京市南町5丁目1番地15号 FAX 042 (464) 5711 042 (464) 4838	医療法人社団 松和会 腎クリニック高野台 院長 松井 道大 〒177-0033 東京都練馬区高野台 1丁目3番7号NFプラザII3階 FAX 03 (5910) 3121 03 (5910) 3123	医療法人社団 松和会 望星赤羽クリニック 院長 福井 光峰 〒115-0045 東京都北区赤羽 2丁目11番3号 03 3902-0255 03 3902-0255	〒124-0023 東京都葛飾区東新小岩5丁目20-22 FAX 03 (3694) 5621 03 (3694) 5628	医療法人社団 松和会 新線池袋クリニック 院長 石澤 健一 〒171-0021 東京都豊島区西池袋 1-10-10 東武アネックスビル4階 FAX 03 (5911) 1250 03 (5911) 1260	医療法人社団 松和会 練馬高野台クリニック 院長 鈴木 重伸 〒177-0033 東京都練馬区高野台 1-8-15 03 (5372) 6151 03 (5372) 6151	〒134-0091 東京都江戸川区船堀4丁目24 FAX 03 (3688) 9901 03 (3688) 9973	医療法人社団 松和会 十条腎クリニック 院長 秋元 寛正 〒114-0034 東京都北区上十条2丁目13番1号 FAX 03 (3908) 2430 03 (3908) 2431	医療法人社団 松和会 望星新宿南口クリニック 院長 高橋 俊雅 〒151-0053 東京都渋谷区代々木2丁目9番2号久保ビル3階 03 (3376) 0191 03 (3376) 0191	医療法人社団 自靖会 自靖会親水クリニック 院長 北村 唯一 〒132-0033 東京都江戸川区東小松川2丁目7-1 FAX 03 (5661) 3872 03 (5661) 7036	医療法人社団 心施会 理事長 杉崎 健太郎 FAX 042 (366) 8909 042 (334) 2601 府中腎クリニック 院長 篠村 裕之 〒183-0055 東京都府中市府中町1-8-1 第7三ツ木ビル6F・7F 042 (366) 8909 042 (366) 8909 南大沢パオレ腎クリニック 院長 岩本 八千代 〒192-0364 東京都八王子市南大沢2-2パオレ5F 042 (677) 4477 042 (677) 4477 八王子東町クリニック 院長 小俣 百世 〒192-0082 東京都八王子市東町 7-6 042 (646) 6996 042 (646) 6996 平山城址腎クリニック 院長 杉崎 健太郎 〒191-0043 東京都日野市平山 5-38-11 平山城址公園駅前ビル 042 (599) 2311 042 (599) 2311
--	--	--	---	---	---	--	--	---	--	---	---	---



明けましておめでとうございます

二〇二二年一月

医療法人社団 腎と水 新中野透析クリニック 理事長 津田 信次 スタッフ一同 〒164-0001 東京都中野区本町3丁目23番3号新中野AMIビル1階 TEL 03(3370)8111 FAX 03(3370)8129	医療法人社団 駿昭会 亀戸畠山クリニック 院長 畠山 卓弥 〒136-0071 東京都江東区亀戸2-42-5 TEL 03(6885)3341 FAX 03(6885)3341	医療法人社団 小池内科 院長 原澤 信介 〒102-0071 東京都千代田区富士見町2丁目13番16号上田ビル TEL 03(3265)0203	医療法人社団 菅沼会 腎内科クリニック世田谷 理事長・院長 菅沼 信也 〒157-0062 東京都世田谷区南烏山4丁目21番14号 TEL 03(5969)4976 FAX 03(5969)4970
医療法人社団 清光会 葉山湘南国際村シニアライフセンター 理事長 横山 志郎 〒240-0107 神奈川県横須賀市湘南国際村1-5-3 TEL 046(855)5250	特定医療法人 清湘会 清湘会 記念病院 理事長 佐々木 成 〒136-0071 東京都江東区亀戸2丁目17番24号 TEL 03(3636)2301 FAX 03(3636)2309	医療法人社団 晴仁会 立川北口駅前クリニック 理事長 檜垣 昌夫 院長 石原 理裕 〒190-0012 東京都立川市曙町1丁目31番2号遠藤創造ビル3階 TEL 042(523)2299 FAX 042(523)2400	医療法人社団 晴仁会 幸町腎クリニック 院長 渡辺賀寿雄 〒190-0004 東京都立川市柏町4丁目1番1号 TEL 042(536)3099 FAX 042(536)3269
医療法人社団 長尽会 長久保病院 三和クリニック 理事長 桑原 勝孝 〒186-0011 東京都国立市谷保6907番地の1 TEL 042(571)2211 FAX 042(571)2288	医療法人社団 春口クリニック 飯田橋春口クリニック 院長 春口 洋昭 〒102-0072 東京都千代田区飯田橋3丁目9-3 SKプラザ2F TEL 03(5215)1515 FAX 03(5215)1519	医療法人社団 やよい会 南青山内科クリニック 院長 鈴木 孝子 〒107-0062 東京都港区南青山7-8-8ビル101 TEL 03(6805)1836	医療法人社団 やよい会 あやせ駅前腎クリニック 院長 榎本 美穂 〒120-0005 東京都足立区綾瀬3-16-4 とうしんビル5・6階 TEL 03(5697)8281 FAX 03(5697)8282
医療法人社団 やよい会 立石腎クリニック 院長 遠藤 聡 〒124-0012 東京都葛飾区立石8-11-2 賛生会ビル2階・3階 TEL 03(5672)2151 FAX 03(5672)2155	医療法人伯鳳会 東京曳舟病院 病院長 山本 保博 〒131-0032 東京都墨田区東向島2丁目27-1 TEL 03(5655)1120 FAX 03(5655)1121	医療法人社団 松岳会 東武練馬クリニック 院長 目良 純一郎 〒175-0083 東京都板橋区徳丸3-11-2 TEL 03(5922)3530 FAX 03(5399)6880	社会医療法人社団 順江会 東京綾瀬腎クリニック 院長 長田 しをり 〒124-0001 東京都葛飾区小菅4-8-2 ハイネスアヤセビル2F TEL 03(5680)6888(代) FAX 03(5680)6898



明けましておめでとぅございます

二〇二二年一月

医療法人財団 百葉の会 銀座医院 上野透析クリニック 院長 中島 敦夫 〒110-0005 東京都台東区上野 2-12-20 ロータスビル3階 ☎03-5817-8770 FAX03-5817-8770	医療法人社団 大坪会 三軒茶屋病院 院長 大坪 由里子 〒154-0024 東京都世田谷区三軒茶屋1-21-5 ☎03-3410-7321 FAX03-3410-7321	医療法人社団 成和会 西新井病院 血液浄化透析室 理事長 金 光宇 〒123-0845 東京都足立区西新井本町1-12-12 ☎03-5647-1700 FAX03-5647-1700	株式会社 教宣文化社 代表取締役 成瀬 大輔 〒359-0012 埼玉県所沢市坂之下79-4 ☎04-2944-4323 FAX04-2944-0118
医療法人社団 時正会 理事長 横川 秀男 エバラクリニック 院長 道端 哲郎 〒142-0062 東京都品川区小山5-9-11 ☎03-3784-2101 FAX03-3784-1001	旗の台小池クリニック 院長 古田 英美子 〒142-0064 東京都品川区旗の台5丁目8番23号 ファインコート旗の台101号室 ☎03-5498-1681 FAX03-5498-1682	自由が丘いずみクリニック 院長 新藤 優紀 〒152-0035 東京都目黒区自由が丘2丁目10番20号 弥生ビル3階 ☎03-5731-5771 FAX03-5731-5773	池袋西口駅前クリニック 院長 山本 幸治 〒171-0021 東京都豊島区西池袋三丁目1番13号 西池袋パークフロントビル5階 ☎03-5956-3557 FAX03-5956-3558
adsquare グリーンループ合同会社 〒107-0052 東京都港区赤坂2丁目12番地13号 ☎03-6277-6580 FAX03-3505-8508	株式会社 東京在宅サービス 代表取締役 中野宏次郎 〒160-0022 東京都新宿区新宿1丁目5番4号 YKBマイクガーデン201 ☎03-3354-0341 FAX03-3354-0373	ジープラン株式会社 代表取締役 長谷川貴一 〒101-0032 東京都千代田区岩本町1-3-3 ☎03-3864-1244 FAX03-3864-1244	ベータ食品株式会社 〒531-0076 大阪府北区大淀中1-16-10 高石ビル5階 ☎0800-111-3211 FAX011-20989-831
特定非営利活動法人(NPO) 通院移送センター タンポポ 理事長 小野崎 勝 〒176-0012 東京都練馬区豊玉北4丁目12番13号 ノイマズン桜台1階 ☎03-6751-7372 FAX03-6751-7374 (携帯)080-3204-0226	扶桑薬品工業株式会社 東京第一支店 取締役支店長 松井 幸信 〒103-0023 東京都中央区日本橋本町2丁目4番5号 ☎03-5200-7101 FAX03-5200-7088	あかつき印刷株式会社 代表取締役社長 大久保 豊 〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷4の25の2 APビル ☎03-3497-0531 FAX03-3497-0043	エルピス株式会社 常務取締役 堀江 好美 〒532-0011 大阪府淀川区西中島4丁目6-29 第3ユヤマビル201 ☎06-6100-5010 FAX06-6100-5020



明けましておめでとうございます

二〇二二年一月

読者の皆様 新年あけましておめでとうございます 本年もよろしく願い申しあげます 吉祥寺あさひ腎友会 会員一同 吉祥寺あさひ病院・吉祥寺クリニック内	謹賀新年 勝和なごみ会 会長 土田 孝 会員一同 医療法人社団 心施会	八王子東町クリニック桑の実会一同 JR八王子駅前通り ダビンチビル7F 042(646)6996 謹賀新年	清湘会記念病院腎友会 会長 野口 忠男 他会員一同 〒136-0071 東京都江東区亀戸2丁目17番24号 03(3636)2301
松和患者会 西新宿支部 新宿南口支部 〒151-0053 東京都渋谷区代々木2-9-2久保ビル3階 080-3092-0158(佐々木茂携帯)	謹賀新年 新江東橋クリニック腎友会 会長 金井 信憲 副会長 廣田 昭弘 会計 高橋 修 監査 上松 一郎 監査 隠岐 登 他会員一同 〒130-0013 東京都墨田区錦糸1-7-13 03(5637)6920 社会医療法人社団 健友会	中野共立病院腎友会・絆の会 〒164-0001 東京都中野区中野5丁目44番7号 03(3386)3166 透析室03(3386)9107 FAX03(3386)9108 医療法人社団 心施会	平山腎友会一同 京王線平山城址公園駅前 東京都日野市平山5-38-11 042(599)2311
日野・高幡・百草園腎友会 会長 板橋 俊司 副会長 春日 清 副会長 栗木美智子 会計 樋渡 恭子 会計監査 長田由紀子 〒191-0011 住所 日野市本町3丁目11番地1 042(584)6621	日野市透析患者ネットワーク 準備会 世話人(日野) 板橋 俊司 (平山) 岡田 和友 (豊田) 矢野 茂 (高幡) 田中 克幸 (百草) 富張 理子	医療法人社団 心施会 府中けやき会一同 〒183-0055 東京都府中市府中町1丁目8番1号 042(366)8909 FAX042(334)2601	織本病院腎友会 会長 山下 賢 副会長 宮本 弘之 会計 竹内 則雄 監査 細田貴代美 〒204-0002 東京都清瀬市旭が丘1-26-1 042(491)2121 FAX042(491)6654
柳原腎クリニック 健腎会 会長 永井 昌平 〒120-0023 東京都足立区千住曙町4番16号 03(3888)2707 FAX03(3888)7729	江戸川区腎友さつき会 会長 戸倉 振一 〒134-0085 東京都江戸川区南葛西1丁目5番1号 03(5658)0757	森山友の会 会長 岸里 悟 他会員一同 〒134-0088 東京都江戸川区西葛西7丁目12番7号 社会医療法人社団森山医学会 森山脳神経センター1病院透析センター1内 03(3675)1211	府中けやき会一同 〒183-0055 東京都府中市府中町1丁目8番1号 042(366)8909 FAX042(334)2601



明けましておめでとうございます

二〇二二年一月

腎内科クリニック世田谷患者友の会 会長 古暮 宏 〒157-0062 東京都世田谷区南鳥山4-21-14 ☎03(59669)4976 FAX03(59669)4970	謹賀新年 菊川橋クリニック腎友会 会員一同 〒130-0024 東京都墨田区菊川2-11-1 ☎03(5600)2222	高松医院腎友会 会長 三好 かおり 〒179-0075 練馬区高松六-四-二十三 医療法人 社団蒼生会 高松医院内	医療法人社団 博樹会 西クリニックひまわりの会 会員一同 〒111-0053 東京都台東区浅草橋5-5-10 西クリニック内
---	--	--	--

東腎協会員の皆様へ

（災害伝言ダイヤルの訓練を。平常時に是非練習をしてください。）
毎月1日及び15日に（24時間）体験できます。

災害伝言ダイヤルの使い方

【 手順 】

電話機を持って

①『171』を押す （災害伝言ダイヤル）

↓<音声流れます>

②『 2 』を押す （伝言を聞く）

↓<音声流れます>

③『 聞きたい相手の電話番号 』を押す

↓

④次に「1」を押すと新しいものから伝言が聞けます。

これで病院からの伝言が聞けます。

ご家族の方も試してみてください。

※②の選択を間違えて『1』（伝言を入れる）を押された方がいました。

録音されますのでご注意ください。

上記手順でメッセージが聞けますので、最後まで聞いて下さい。

※『伝言ダイヤル』又は避難所が情報入手の手段となりますので
事前に試してみてください。

事務局から

「ご寄付御礼」

扶桑薬品工業(株)東京第一支店様

「青い鳥ハガキ寄付御礼」

《患者会》

長久保ハナミズキ会、高尾もみじ会、日野クリニック腎友会

「切手類ご寄付御礼」

今後の活動予定

1月5日(水)

事務局年始営業日

1月9日(日)

2022年度予算委員会

1月15日(土)

三役会(WEB)

1月23日(日)

全腎協第組織対策委員会(WEB)

1月30日(日)

第172回理事会(WEB)

50周年記念誌編集委員会(WEB)

2月6日(日)

全腎協理事会(WEB)

2月12日(土)

三役会(WEB)

桃井診療所腎友会

「ご寄付ありがとうございます」

編集後記

○新しい年が始まりました。新型コロナウイルスも年末年始には一定の感染縮小で、2年ぶりのご家族での正月を迎えられたことでしょう。

ところが三が日中にも、沖縄、広島、山口で「オミクロン株」による急激な感染拡大が発生しています。そして、一週間もしない

ちに東京、大阪をはじめとする首都圏で9月以来の感染爆発が起きています。

沖縄、山口、広島は米軍基地からの感染拡大が原因と言われています。「日米地位協定」で米軍兵はPCR検査や入国後の待機期間もないまま、基地から日本の繁華街へ進出し「オミクロン株」の市中感染拡大の原因になっているという報告もあります。いくら水際作戦で空港で厳しいチェック体制を敷いても、「日米地位協定」の下では全く無力であることが証明されました。果たして日本は本当に独立国家なんだろうかと素朴に疑問を持った次第です。

オミクロン株は重症化しないという説もありますが、私たち透析患者、高齢者、基礎疾患患者にとっては、重症化しないからと安心できるものではありません。むしろ感染力はデルタ株より強力ですので、あらためて気を引き締めて感染防止に取り組む必要があると思います。

○コロナ禍で今年も全腎協全国大会は開催されませんが、6月には全腎協50周年記念式典が予定されています。また、東腎協も本年結

成50周年を迎え、10月30日(日)に記念式典を予定しています。コロナの情勢もありますが、会員の皆様と祝賀の喜びを分かち合いたいと思います。

○新年早々ではありますが、残念ながらお知らせです。現東腎協副会長(元会長)、東難連理事長の榊原靖夫さんが1月7日に亡くなったとの連絡を受けました。

20年以上にわたって全腎協、東腎協、東難連、JPA等々慢性腎臓病患者、透析患者、難病患者のために常に先頭に立って活躍されてきました。晩年は体調を崩されて入院の日々でしたが、その功績に敬意を表し、慎んで哀悼の意を表明します。次号にて「追悼文」を掲載したいと思います。(板橋)

《事務局雑感》

○新年、おめでとうございます！早いものでコロナと付き合いつつももう少して2年になります。最近では感染が少し落ち着いていますが、まだまだ油断ができないかと思っています。次から次へと変異をし、こんなに長くなるとは思いもしませんでした。数年前に「パンデミック」という題の邦画を見ていました。内容は謎の感染症が広

がり、治療していた医師も感染してしまおうというものでした。まさか本当に「パンデミック」を経験する事になるとは思いもよりませんでした。未知のウィルスの怖さを思い知らされたところです。世界にはまだまだ未知のウィルスが存在するのでしょね。

話は変わりますが、皆様から寄付を頂いています「青い鳥ハガキ」ですが、大切に使用させて頂いています。例えば62円葉書（青い鳥葉書）500枚で84円切手を53枚、120円切手を200枚、10円切手を4枚2円切手4枚というふうに交換することが出来ます。1年に数回、必要な切手に交換をして通信費の節約に大変役立たせて頂いております。誠にありがとうございます。お一人お一人のご協力のおかげです。事務局経費を少しでも節約する様に努力してまいります。

今年もお世話になりますが、よろしくお願い致します。（三好）
○新年あけましておめでとうございます。2021年はあつという間だったなあとう一年でしたが、私事で明るい出来事は特にありませんでした。2022年になり

年も明けましたので、心機一転！日々小さな目標を立てながら一つ一つ達成できるように心がけていきたいと思っています。

今年の干支は「壬寅（みずのえ・とら）」寅だそうです。実は実家に寅（虎）に関連性がある記念品が数十年前から飾ってあるのを思い出しました。それは1985年のプロ野球日本シリーズを優勝した阪神タイガースのロゴマーク（虎の絵）がプリントされた缶ビールの空き缶です。当時6歳だった自分は家族4人で西武ライオンズの本拠地（埼玉県所沢市）西武球場（現在は西武ドーム）で行われる第2戦を観戦しました。ライオンズファンだった自分は当然西武の応援をしたかったのですが、席は阪神側の指定席でまだ小学1年の自分には阪神サイドの応援席から西武の応援をする度胸も勇気もなく、肩身が狭い中での観戦でした。なぜ阪神側の指定席だったかという、母が熱烈な阪神ファンで妹も野球は知らなくても母と一緒にが良いというだけで阪神ファンとなり、当然のようにチケットは阪神側の指定席に。（西武を応援したいなら西武サイドに行って

応援したら？）くらいの事を言われた記憶があり（うろ覚え）、当時の自分はへそを曲げふて腐れながらの態度をとっていたでしょう。試合は2対1で第1戦に続いて阪神が勝利し2勝0敗で甲子園球場に闘いの場所を移し、最終的には4勝2敗で阪神タイガースが優勝し日本一となりました。実は現在進行形のジンクスがあり、西武球場に観戦しにいった試合では、いまだに西武が負けたことがないのです。日本シリーズでは西武は負けましたが、あれは阪神サイドで応援したからノーカウントだと今でもぼやいています。（笑い）また、ホームラン弁当を食べるとホームランがでる。コレも願掛けのようなものでしたが、結果たくさんホームランを見ることができました。

話を戻しますが、今年の目標の一つとしてコロナウィルス感染症が落ち着き、世間が日常に戻れたら、ホーム西武ドームで新庄監督率いる新生北海道日本ハムファイターズを迎え、ホームラン弁当を食べながら観戦するのが今年の目標の一つです。まだまだ先行の見えないコロナ禍ではありますが、一

つでも多く明るい話題がある一年になりますように。会員の皆さま今年もお世話になります。よろしくお願いいたします。（松山）

訃報

■ 榊原靖夫さん（東腎協副会長）
1月7日逝去。享年79歳
主な活動・現東難連理事長、元東腎協会長、板橋さくら会会長、北部ブロック長、高中腎友会会長

表紙の言葉（高尾山薬王院）

高尾山薬王院は、東京都八王子市の高尾山にある寺院。真言宗智山派の関東三大本山のひとつである。正式な寺名は高尾山薬王院有喜寺だが、一般には単に「高尾山」あるいは「高尾山薬王院」と呼ばれる。

天狗様は飯縄大権現様の眷属（隨身）として、除災開運、災厄消除、招福万来など、衆生救済の利益を施す力を持ち、古来より神通力をもつとされ、多くの天狗伝説や天狗信仰があり、神格化されています。

(2022年)

30年透析会員のお名前

おめでとうございます。これからもがんばって!

会員名	導入年月日	患者会名
✿ 小川 典之	1991年5月1日	昭島腎クリニックひまわり会
✿ 佐藤 由起江	1991年7月1日	聖橋クリニック腎友会
✿ 原田 マサエ	1991年3月16日	個人会員
✿ 平山 陽子	1991年2月15日	阿佐谷すずき腎友会
✿ 柊永 照也	1991年12月27日	個人会員
✿ 渡辺 美和子	1991年6月3日	清湘会記念病院腎友会
✿ 浅倉 良子	1990年6月23日	新小岩クリニック友の会 船堀
✿ 宗像 聡之	1990年3月3日	森山友の会
✿ 岩崎 伸一	1989年3月22日	清湘会記念病院腎友会
✿ 野寺 和枝	1989年6月12日	森山友の会
✿ 鈴木 和子	1987年2月9日	森山友の会

*一部、透析歴31年、32年、34年の方もいます。



特定非営利活動法人 東京腎臓病協議会

〒170-0005 東京都豊島区南大塚2-40-11 富士大塚ビル2F
TEL03-3944-4048 FAX03-5940-9556

腎臓病を考える 都民の集い

動画配信

「第33回腎臓病を考える都民の集い」は、新型コロナウイルス感染症の拡大のため動画配信となりました。



慢性腎臓病患者は全国で1300万人とも言われ、新たな国民病として正しい知識と治療法の理解が求められています。CKD（慢性腎臓病）は、「末期腎不全」のみならず心筋梗塞や脳梗塞など心血管疾患の原因でもあることもわかってきております。健康診断を積極的に受け、腎臓病を早期に発見して治療すれば透析導入することなく、または透析導入を遅らせることができます。

講演Ⅰ 60分

慢性腎臓病(CKD)を 良く知ろう ～腎臓を守るために～

杏林大学医学部腎臓・リウマチ・膠原病内科

講師 要 伸也 先生



講演Ⅱ 60分

今日から実践！ 腎臓を守る食事療法のコツ

杏林大学附属病院栄養部

講師 中村未生 先生



動画配信予定

2022年 4/1(金)～11/30(水)まで

視聴方法



1 NPO 法人東腎協のホームページにアクセスし
(<http://www.toujin.jp/>) トップページから「第33回
腎臓病を考える都民の集い」のバナーをクリックする
【QPコード】よりご視聴してください(約150分)。



2 視聴料は無料ですが、通信料は参加者のご負担となります。
Wi-Fi 環境下での視聴をお勧めします。



「ご意見・ご質問等」は、googleフォーム
または、質問用紙にてNPO法人東腎協に
メール・FAXを送付してください。
(info@toujin.jp) 後日、講師の先生より
のご回答を東腎協よりお送りいたします。

お問合せ NPO法人東京腎臓病協議会 ☎03-3944-4048 Fax:03-5940-9556 <http://www.toujin.jp/>

主催 NPO法人東京腎臓病協議会

共催 東京都

後援

一般社団法人日本腎臓学会／一般社団法人日本透析医学会／公益社団法人日本透析医会／公益財団法人日本腎臓財団／
特定非営利活動法人腎臓サポート協会／認定特定非営利活動法人腎臓病早期発見推進機構／一般社団法人全国腎臓病協議会